

環境仕様

車両仕様	駆動方式 類別	2WD					4WD				
		ブラボ-	G	M	E		ブラボ-	G	M	E	
車名・型式	類別	CVT					CVT				
	車名・型式	三菱・3BD-DS17V	三菱・5BD-DS17V			三菱・3BD-DS17V	三菱・3BD-DS17V	三菱・5BD-DS17V			三菱・3BD-DS17V
	エンジン型式	LVDE	LVBEH	LVAEL	LVADV	LVAFV	LVDT	LVBTH	LVATL	LVASV	LVAUV
総排気量 (L)	R06A (インタークーラー付ターボチャージャー)										
排出ガス	適合規制または適合基準	平成30年排出ガス規制適合					平成30年排出ガス規制適合				
	規制値または基準値 (WLTCモード走行) ※1※2	平成30年基準排出ガス50%低減レベル					平成30年基準排出ガス50%低減レベル				
	NOx (g/km)	0.05	0.025			0.05	0.025			0.05	
NMHC (g/km)	0.10	0.05			0.10	0.05			0.10		
CO (g/km)	4.02										
主要燃費向上対策	可変バルブタイミング、電動パワーステアリング、電子制御式燃料噴射、自動無段変速機 (CVT)、アイドリングストップ装置 (CVT、4A/T)										
燃費消費率 JC08モード	燃費 (国土交通省審査値) ※1 (km/L)	20.7	22.1	19.8	20.5	19.8	21.1	19.2	20.0		
	CO ₂ 排出量 (燃費換算) (g/km)	112	105	117	113	117	110	121	116		
燃費消費率 WLTCモード	燃費 (国土交通省審査値) ※1※2	WLTCモード									
	市街地モード (WLTC-L) (km/L)	15.1	16.4	14.6	17.2	15.1	16.4	14.6	16.9		
	郊外モード (WLTC-M) (km/L)	12.9	15.1	12.8	15.1	12.9	15.1	12.8	15.1		
	高速道路モード (WLTC-H) (km/L)	16.3	17.3	15.0	18.1	16.3	17.3	15.0	17.9		
	CO ₂ 排出量 (燃費換算) (g/km)	15.4	14.2	15.9	13.5	15.4	14.2	15.9	13.7		
参考 2022年度燃費基準	105% 達成					達成					
温室効果ガス	HFC-134a ※3 (GWP値:1430) ※4 エアコン冷媒の使用量 (g)	340									
車室内VOC	自工会目標達成 (厚生労働省室内濃度指針値 ※5以下)										
車外騒音	適合規制	平成28年規制適合 (N1A3G)					平成28年規制適合 (N1A2G)				
	加速走行騒音 (適合規制値) (dB)	69					71				
環境負荷物質削減	鉛 ※6	自工会2006年目標達成 (1996年時点の1/10以下)									
	水銀 ※7	自工会目標達成 (2005年1月以降使用禁止)									
	カドミウム	自工会目標達成 (2007年1月以降使用禁止)									
	六価クロム	自工会目標達成 (2008年1月以降使用禁止)									
環境負荷物質使用状況等	鉛	電子基板・電気部品のハンダ、圧電素子等 (PZTセンサー) に使用									
リサイクル関係	リサイクルしやすい材料を使用した部品	ドアトリム、ステップガーニッシュ、フロント・リヤバンパー等に熱可塑性樹脂を使用									
	樹脂・ゴム部品への材料表示	有り									
グリーン購入法	リサイクル材の使用	エンジンブラッシュカバー、スペアタイヤキャリアキャップ									

※1: 燃費消費率は定められた試験条件での値です。お客様の使用環境 (気象・渋滞等) や運転方法 (急発進、エアコン使用等) に応じて燃費消費率は異なります。
 ※2: WLTCモード: 市街地、郊外、高速道路の各走行モードを平均的な使用時間配分で構成した国際的な走行モードです。市街地モード: 信号や渋滞等の影響を受ける比較的低速な走行を想定したモードです。郊外モード: 信号や渋滞等の影響をあまり受けない走行を想定したモードです。高速道路モード: 高速道路等での走行を想定したモードです。※3: この冷媒は大気放出の禁止、廃棄時の回収が必要です。※4: GWP=Global Warming Potential (地球温暖化係数) フロン法において、カーエアコン冷媒は、2025年度以降、環境影響度を製造者等ごとに出荷台数で加重平均した値が目標値150を上回らないことが求められています。※5: 厚生労働省が定めた指定物質で自動車に関する物質の指針値。※6: 鉛 (バッテリー (リサイクル回収ルートが確立されているため除外)) ※7: ナビゲーション等の液晶ディスプレイ、コンビネーションメーター、室内蛍光灯 (交通安全上必須な部品の極微量使用を除外)